

お客様へ

当車体工業会は、左記の仕事は一切受注しないことを会員会社に徹底しております。

お客様方にもご理解を賜り、ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 一、登録後の不適切な改造又は架装の工事
- 一、保安基準に抵触する改造又は架装等の工事

二〇一一年六月

一般社団法人 日本自動車車体工業会
一般社団法人 日本自動車車体工業会



北海道支部



近畿支部



東北支部



中国支部



新潟支部



四国支部



関東支部



九州支部



中部支部

